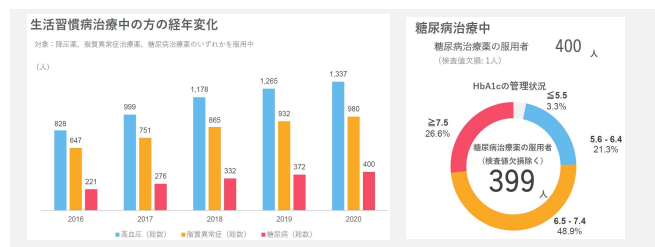


生活習慣病治療中の方に対するスマートフォンアプリを活用した重症化予防

古河電工健康保険組合

背景

- ① 生活習慣病は職域での医療費において大きなウェイトを占めるが、生活習慣の是正によって重症化を予防することが可能である。
- ② 当健康保険組合では生活習慣病治療中の加入者が増加傾向であり、また治療中の加入者の中でも管理不良者への対策は必須である。



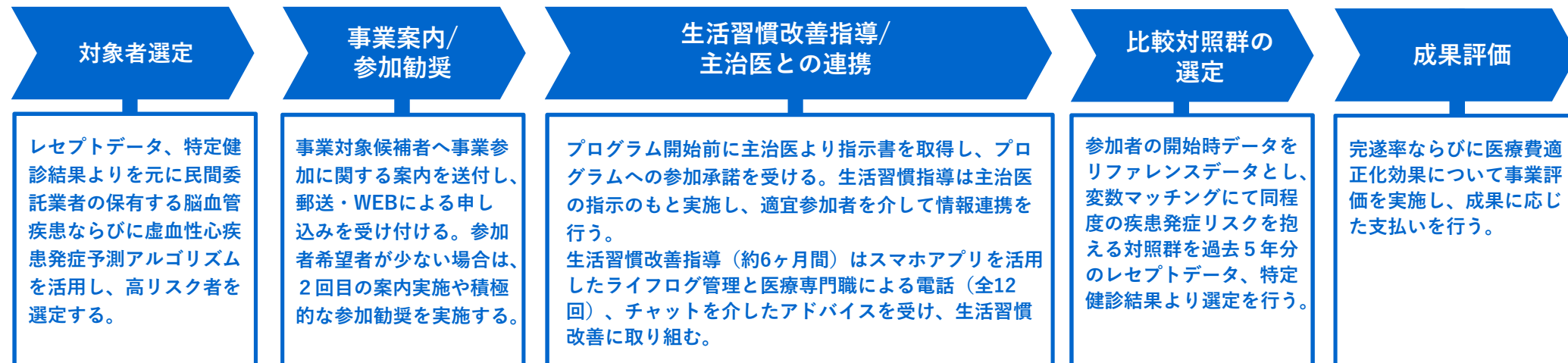
目的

本事業では、これまで既に当健康保険組合にて実施してきた生活習慣病の重症化予防事業において、ロジックモデルにもとづいて成果報酬連動型事業とすることで、事業全体における効果の可視化と事業成果の最大化を図ることを目的とする。

対象

生活習慣病（高血圧症、糖尿病、脂質異常症）治療中の方のうち、脳血管疾患および虚血性心疾患発症リスクの高い加入者とする。

事業フロー

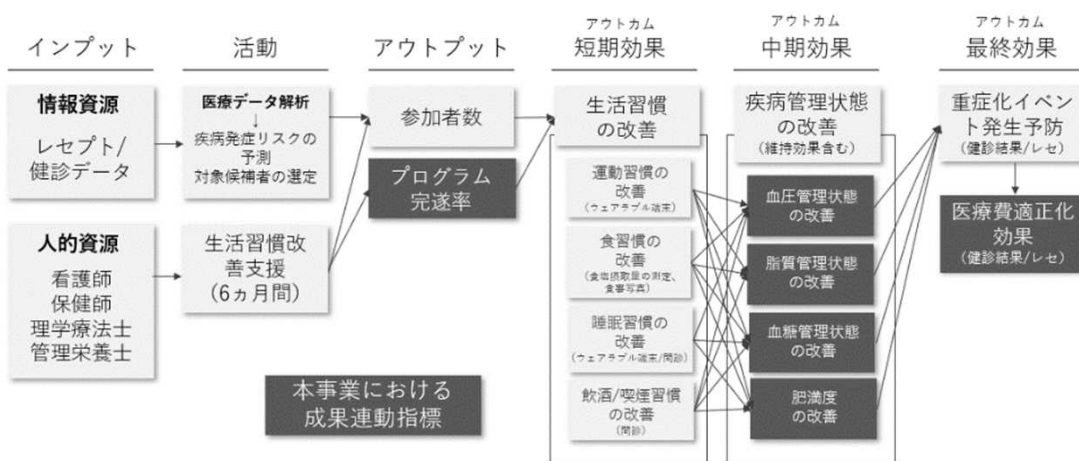


生活習慣病治療中の方に対するスマートフォンアプリを活用した重症化予防

古河電工健康保険組合

実施体制	役割
古河電工健康保険組合	委託業務の発注、事業案内対象者の最終決定、対象候補者への参加勧奨、事業進捗/事業成果資料の確認
株式会社PREVENT	医療データ解析による疾病発症リスク判定、対象候補者の選定、生活習慣改善指導、過去の医療データから対照群の選定（ヒストリカルコントロール）、事業評価

本事業におけるロジックモデル



支払いイメージ

基礎分（固定費）：

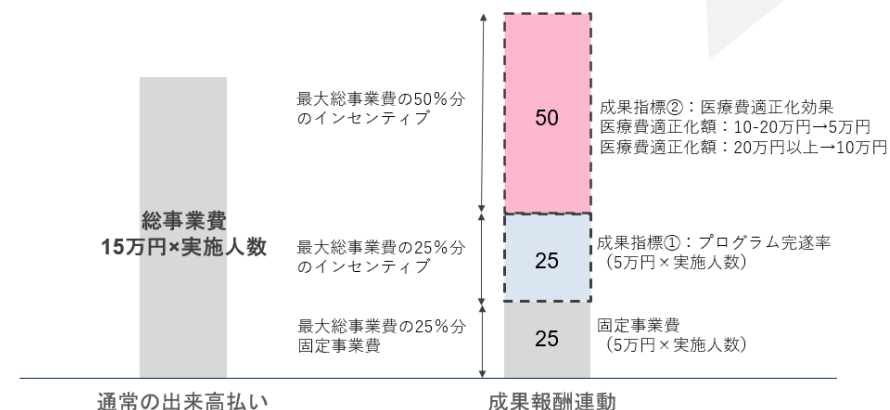
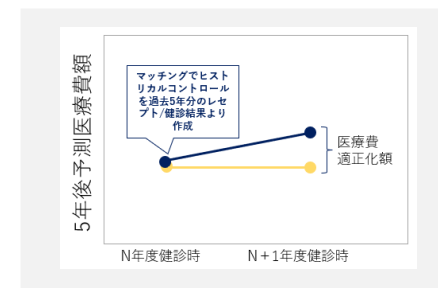
プログラム参加人数×5万円

成果指標①：

プログラム参加人数×5万円×完遂率

成果指標②：

中期効果をもとに算出した医療費適正化額に応じて支払額を決定



- (i) 医療費適正化額が基礎分未満の場合は、支払い額 > 医療費適正化額
- (ii) 医療費適正化額が基礎分類以上、出来高払い未満の場合は、支払い金額 = 医療費適正化額
- (iii) 医療費適正化額が出来高払い以上の場合は、支払い金額 < 医療費適正化金額（支払い上限あり）